

県選管提出

収 支 報 告 書

20000576

①

平成 25 年分
(平成 年 月 日開催分)1 政治団体の名称 (ふりがな) せいけいもんたいけんきゅうかい
政経問題研究会

2 主たる事務所の所在地 萩市今古萩町25

3 代表者の氏名 井町 貴

4 会計責任者の氏名 杉山 仁志

事務担当者

(氏名) 田 野 泰 潤

(電話) 0828-22-1309

(氏名)

(電話)



政治団体の区分	
☐ 政 党	☐ 政治資金規正法第18条の2
☐ 政 党 の 支 部	第1項の規定による政治団体
☐ 政 治 資 金 団 体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☒ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類

資金管理団体の指定の期間	
平成 年 月 日から	平成 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
平成 年 月 日から	平成 年 月 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	十	百	千	円
2010	8	4	4	円
(前年からの繰越額)	1	5	4	円
(本年の収入額)	1	8	5	6
支 出 総 額	1	8	0	4
翌年への繰越額	2	0	6	円

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費				
金 額	十	百	千	円
596	0	0	0	円
員 数	十	百	千	円
45				

(2) 寄 附				
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	十	百	千
(ア) 個人からの寄附	400	0	0	0
(うち特定寄附)				
(イ) 法人その他の団体からの寄附				
(ウ) 政治団体からの寄附				
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	400	0	0	0
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)				
イ 政党匿名寄附				
合 計 (ア+イ)	400	0	0	0

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

事業の種類	金額								備考
			十億		百万		千	円	
その他の催物事業						9	60	000	
この頁の小計						9	60	000	
合計						9	60	000	/

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳								寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名 (団体に あつては、その名称)	金 額						年月日	住所 (団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、 代表者の氏名)	備考	
中村 正彦		十億		百万	万	千	円	H. 25.8.18	荻市橋東5110-1	会社役員	
"					0	0	0	H. 25.9.18	"	"	
高雄 一寿					0	0	0	H. 25.8.18	荻市橋屋町55	歯科医師	
"					0	0	0	H. 25.9.18	"	"	
綿 貴 貴					0	0	0	H. 25.8.18	荻市浜崎町1291	医 師	
"					0	0	0	H. 25.9.18	"	"	
平岡 保彦					6	0	0	H. 25.8.18	荻市橋東新川町18	医 師	
"					6	0	0	H. 25.9.18	"	"	
この頁の小計					0	0	0				
その他の寄附											
合 計					0	0	0				

(その6)

(6) その他の収入												
摘 要		金 額										備 考
			十		百		千				円	
こ の 頁 の 小 計												
1 件10万円未満のもの										1	0	2
合 計										1	0	2

/

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表																
項 目		金 額										備 考				
1. 経 常 経 費				十		百			千			円				
(1) 人 件 費																
(2) 光 熱 水 費																
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費																
(4) 事 務 所 費									9	5	9	4	7	/		
小 計									9	5	9	4	7			
2 政 治 活 動 費																
(1) 組 織 活 動 費									7	4	8	5	0	0	/	
(2) 選 挙 関 係 費																
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費																
ア 機関紙誌の発行事業費																
イ 宣 伝 事 業 費																
ウ 政治資金パーティー開催事業費																
エ その他の事業費																
(4) 調 査 研 究 費																
(5) 寄 附 ・ 交 付 金									9	6	0	0	0	0	/	
(6) そ の 他 の 経 費																
小 計									1	7	0	8	5	0	0	/
合 計									1	8	0	4	4	4	7	/

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳						項目別区分 事務所費				
支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
切手購入費		十		百万		千	円	25.1.30	日本郵便株式会社	東京都千代田区千代田1-3-2
政治資金監査料					60	0	0	25.6.27	小林義久経理事務所	さいたま市大宮区常盤町1-69-2
この頁の小計					76	0	0			
その他の支出					19	9	4			
合 計					95	9	4			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分		組織活動費		(行事情)	
支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
総会郵送料		十		百万	千	25.3.15	日本郵便株式会社	東京都港区芝浦1-2-2		
総会ハガキ代						25.3.22	"	"		
理事会会費代						25.4.28	有限会社 高大	茨城県唐通町80		
会場費						25.4.9	萩本陣	茨城県東ノ85-8		
		</								

(その15)

(3) 政治活動費の内訳								項目別区分 寄附・寄付金 (寄附)			
支出の目的	金 額							年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
寄 附					60	0000	円	25.11.17	自民党山形県支部	宇都口市北町4-11-66	
〃					40	0000	円	25.11.19	〃	〃	
〃					50	0000	円	25.11.19	〃	〃	
この頁の小計					960	0000					
その他の支出							0				
合 計					960	0000					

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- ② 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 26 年 5 月 30 日

政治団体の名称 政経問題研究会

会計責任者の氏名 杉山 仁志  ㊟

代表者の氏名  ㊟
(解散の場合に限る。)

(備 考)

「会計責任者の氏名」欄及び「代表者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人及び代表者本人が自署すること。

政治資金監査報告書

平成26年5月27日

政経問題研究会
代表 井町 實 殿

登録政治資金監査人

小林 義



登録番号 第608号

研修終了年月日 平成21年1月29日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、政経問題研究会の平成25年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、河村建夫衆議院議員の他政治団体の政治資金監査も含め、効率的に行なうため同議員の衆議院第二議員会館内事務所（東京都千代田区永田町2-1-2）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

政経問題研究会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。
また、政経問題研究会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上